



宅建だより 苦小牧

令和元年度宅地建物取引士資格試験実施日程

- 〔受験案内・申込書配布〕 7月1日(月)～7月31日(水)
- 〔申込書配布場所〕 (公社)北海道宅地建物取引業協会本部 各支部
くまざわ書店 メガドンキ苦小牧店
- 〔受験申込受付期間〕 7月1日(月)～7月31日(水)
申込受付は郵送のみです。支部事務所では受付できません。
- 〔インターネット申込受付〕 7月1日(月)～7月16日(火)
最終日21:59まで
- 〔機構ホームページ〕 <http://www.retio.or.jp>
- 〔試験日〕 10月20日(第3日曜日)
- 〔受験料〕 7,000円
- 〔試験地〕 札幌市 旭川市 函館市 釧路市 帯広市 北見市 苦小牧市

令和元年度第1回不動産研修会

- 日時 令和元年7月8日 月曜日
午後1時30分から
- 会場 グランドホテルニュー王子 若草の間
- 研修テーマ
 - ①新たな住宅セーフティネット制度及び北海道空き家情報バンクについて
 - ②不動産業者が知っておくべき税金の話 令和元年度税制改正と実務上のポイント
- 講師 ①北海道庁 担当者
②伊藤芳一税理士事務所 税理士 伊藤 芳一 氏

《参加者には令和元年度版 税金の本を配布いたします》
案内状は後日発送いたします、ぜひご出席ください。

令和元年度版 会員名簿を作成いたします(従業者名入り)

今年度も変更届等の提出漏れ対策、従事者数の適正配置確認の一環として従業者名入り会員名簿苦小牧版を8月31日現在で作成いたします。

別紙『会員基本調査』を7月31日までに 郵送またはFAXで提出してください

・個人情報保護法の施行に伴い皆様からお預かりする個人情報に関しては別紙のとおり取り扱います。

令和元年度会費納入について

今年度の会費納付書を、送付いたしました。

会費納入期限は6月30日です

郵便局・コンビニエンスストア等の振込用紙が同封されますので、指定の振込用紙で納入してください。

納付用紙の未着など会費請求に関するお問い合わせは札幌本部へお願いします。

札幌本部 011-642-4422

会員動向

会員数 128社

新規入会

| 商号・名称/免許番号 | 代表者氏名 | 事務所所在地 | 電話番号 |
|------------------------------------|-------|----------------|------------------|
| 胆振(1) 1031 ㈱フェニックス北海道 再生システム | 広地紀彰 | 白老郡白老町字虎杖浜76-2 | TEL 0144-87-6860 |

代表者の変更(準会員)

| | 変更後 | 変更前 |
|-------------------------|------|--------|
| ㈱常口アトム 苦小牧支店 | 熊野利也 | 佐々木 高德 |
| ミサワホーム北海道㈱ 苦小牧営業オフィス | 山口裕之 | 昆野高伯 |

宅建士の変更

| 商号・名称 | 変更後(従事することになった) | 変更前(従事しなくなった) |
|-------------------------|-----------------|---------------|
| ㈱常口アトム 苦小牧支店 | 熊野利也(石狩7293) | 細川真人(石狩13465) |
| ミサワホーム北海道㈱ 苦小牧営業オフィス | 山口裕之(石狩11563) | 昆野高伯(石狩8924) |
| 大鎮キムラ建設㈱ | 東本裕喜子(胆振1454) | |
| しずない農業協同組合 | 松田直生(日高85) | 山岸 剛(日高45) |

従事者の変更

| 商号・名称 | 変更後(従事することになった) | 変更前(従事しなくなった) |
|-------------|-----------------|---------------|
| ㈱FP総合相談センター | 八島桃華(1905010) | |
| しずない農業協同組合 | | 保土沢美知(140603) |

お預かりする個人情報に関しては協会規定に基づいて取り扱います。

業務報告

| | | |
|------|---------------|--------|
| 5/13 | 新規入会審査委員会 | 支部事務所 |
| 5/20 | 苦情処理委員会 | 支部事務所 |
| 5/23 | 不動産近代化委員会 | 支部事務所 |
| 5/28 | 総務・財務委員会 | 支部事務所 |
| 5/28 | 広報委員会(総・財委員会) | 支部事務所 |
| 5/29 | 本部 第7回定時総会 | ロイトン札幌 |

相談業務報告

5月に苦小牧支部に寄せられた相談
一般相談者：1件 会員業者：0件 計：1件

苦小牧市消防本部より

住宅用火災警報器の点検交換をお願いします

住宅用火災警報器の設置が義務化されて間もなく10年を迎えます。管理物件の火災報知機の点検・電池の交換をお願いいたします。

問合せ先

苦小牧市消防本部予防室

TEL 0144-84-5026

チャレンジ宅建 (2018年度 出題)

問題 不動産の登記に関して所有権の登記名義人は建物の床面積にあったときは、当該変更のあった日から1月以内に、変更の登記を申請しなければならない。

